

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2795000088		
法人名	医療生協かわち野生活協同組合		
事業所名	グループホーム くすね		
所在地	東大阪市楠根2-7-8		
自己評価作成日	平成24年1月20日	評価結果市町村受理日	平成24年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年2月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームくすねでは、入居者1人ひとりが「その人らしい生き方」が出来る家庭的な雰囲気を目指し運営を行なっています。  
 職員・入居者様・家族様・運営推進メンバーで作った施設理念の実践が出来るように、認知症の学習やケアの学習を行ないながらケアに取り組んでいます。  
 医療機関(診療所)が併設されており、定期受診や緊急時の対応が出来、医療・健康管理面で優れていると思います。2012年2月より、医療連携体制も整備して。利用者様の健康維持にも努めています。また、併設されている通所リハビリテーションやショートステイとの合同交流も多く取り組んだり、医療生協の組合員を中心に、地域の方の関わりも多く、閉鎖的でない所が特徴と思っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業主体は、医療生協かわち野生活協同組合である。ホームは、平成21年3月、5階建の5階部分に、1ユニットで開設された。診療所、組合員・多目的ホール、通所リハビリテーション、短期入所生活介護が併設されている。利用者の状態は日々変化しており、医療との連携は不可欠との考えの下に、医療連携体制を整備し看護師も配置した。診療所との密なる連携のもとに、利用者への健康診断・予防・相談等での健康管理を行い、利用者の身体状況に応じた適切な個別対応をしている。ISO9001(品質マネジメントシステム)を導入して、e-ラーニング(介護学習教材利用)で、自宅のパソコンで職員が各種介護ケアの学習をしている。満足度調査・家族アンケート等への有効活用もある。ホームでは、医療生協の介護を基本とした事業所独自の理念を創り、全職員が一体となった真摯な実践の姿が

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「医療生協の介護」を基本に実践している。前回の評価結果を元に、職員・入居者様・家族様・運営推進メンバーで施設理念を作り、実践を行なっている。	理念は「利用者の自尊心を尊重し、その人らしい生き方を支えます」「自己決定を尊重し、利用者主体のケアを提供」「家族の想いを大切に」「認知症を理解し、傾聴と共感を持つ関わり」「ケアを受ける権利を守る」としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	医療生協の組合員を中心に交流を持ち、地域で行なわれる祭などの取り組みに参加している。	地域の自治会や生協会員、ボランティアの参加で、夏祭り、大正琴の演奏、学習会、お花見、買い物、お茶会、子供達との交流等々、過去40年に及ぶ医療生協の地域活動が人々との交流の強い絆を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の学習会を職員や組合員向けで行なっている。認知症サポーターを受講された医療生協組合員に事業所に来て頂き、入居者とのかかわりを持ってもらっているが、現在は滞っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回で運営推進会議を開催しており、色々な意見を頂いている。地域包括センターとは、学習会などの声かけの関係を築けており、サービスの向上に生かしている。	23年度は、年6回の会議を開催し、延べ43名の参加があった。参加者は、利用者家族、地域包括支援センター職員、市職員、生協理事(地域住民)、事務長、施設長、職員等の参加で双方向的な会議をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の研修会には必ず参加している。また、厚生労働省の実地指導の依頼を市から受け、指導を受けさせてもらうなど、連携している。	日頃から、市が開催する各種会議に参加し、市の担当者との相談・情報交換をしている。市事業所指導課での学習会にも積極的に参加して、学習会での内容について、職員に周知徹底が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	7:00~20:00は玄関は自由に入出入り出来る様に、鍵を開けている。また、指定基準を基に「身体拘束や虐待に関するマニュアル」を作成し、学習会などで職員に周知徹底させている。	管理者及び職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。玄関は開閉時にはチャイムが鳴り、利用者の出入りの際の職員の即応体制がある。マニュアルを作成して、職員の研修により周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	指定基準を基に「身体拘束や虐待に関するマニュアル」を作成し、学習会などで職員に周知徹底させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	東大阪市主催の研修会にて参加して、学習をした。職員にも伝達学習を行なった。後見人制度を利用されている方もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「利用契約書」「重要事項説明書」にて説明を行い、理解・納得していた上で、署名・捺印をして頂いている。追加加算に関しても、家族会等を通して説明し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「虹の箱」(ご意見用紙)を設置し、意見が出せる様にしており、意見を担当会議にて検討し、その内容を掲示する様にしてている。また、アンケートの実施や家族会を開催し、意見を頂いている。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見、苦情、不安への対応をしている。年4回定期的に家族会を行い、意見、提案等を傾聴している。毎月「ぐっど ほーむ」を発行して利用者の日常生活を写真入で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議にて、意見を出せる様にしている。申し送り時や日常的にも意見交換している。また、ご意見用紙を配布し、意見が出せる様にしている。	毎月職場会議を開催して、職員の様々な意見・提案を聞く機会を設けている。年2回の個人面談や各職員が自己目標を立て、提案・意見の実践につなげている。ただ、提案・意見の具現化への取り組みが課題である。	職員の提案・意見を具体的に事業所の運営に反映させるためには、運営者、管理者だけではなく、職員一人ひとりの自主的なケアサービスの質を高める介護力が期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働組合があり、労働規約などでしっかり整備している。また、職場会議などでも要望を出せるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職場会議にて学習を行なうと共に、法人企画のインターネットでの学習に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議にて、地域包括支援センターと交流を持っており、地域包括の事業所との意見交換を持っている。また、同法人内での連絡会や同系列法人との交換研修も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時にアセスメントを行ない、本人の思いを取り入れたケア計画を作成している。自宅に訪問するなど、今までの暮らしを生かした事も考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至った経緯や経過を聞き、その中から家族の要望や思いを聞いている。その思いをケア計画に生かすようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の状態を聞き、適切なサービスの情報を教えている。同法人内のサービスやケアマネを紹介するなどを行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本意の生活場となるように、業務優先の生活ではなく、声かけによるケア優先の生活を提供している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの意見を取り入れるように、来所時などに声かけを行うようにしている。また、家族会を開催し、意見をもらえるように努め、運営推進会議にも参加していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけにとどまらず、友人等の面会も行なっている。また、同建物内の介護事業所を利用していた方は定期的に顔を出すなどを行なっている。	アセスメントシートにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集し、友人の訪問、お墓参り、初詣等の支援をしている。併設のデイサービスとの交流もある。利用者の従来の生活の継続性を確保した支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、共通の趣味などを見つけて、関係を築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があればご連絡いただくように声かけを行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションで想いを聞いている。 その人のペースで生活をしていただけるように無理強いせず、支援している。	アセスメントシートや日々の関わり、申し送り書、個人記録等により、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意見を把握し、把握しづらい面については家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からのアセスメントを中心に、入居時の自宅訪問などで把握に強めている。 また、日々のコミュニケーションで知った情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24のように行なっている。 また、職場会議などで定期的にモニタリングを行い、状況に応じた対応を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り時や職場会議などで情報を共有し、統一したケア内容を計画・作成している。 職場会議では、モニタリングを定期的に行い、ケア計画書の変更や更新に役立っている。	アセスメントシート、診断書、申し送り書、管理日誌、本人、家族、職員等から各種の個別ケア情報を収集し、介護計画書が作成される。 見直しは、定期的に、アセスメントシートの援助必要度でモニタリングを実施する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録用紙だけでなく、申し送り用紙やノートを活用し、情報共有に努めている。 その情報を元にケア内容の変更も行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からも情報をもらい、個々にあった色々なケア方法を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の老人会や自治会の役員の方に、運営推進会議に参加していただき、地域の情報をもらっている。 その中で、参加できる取り組みなどを教えてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同建物内にある診療所に受診しており、受診時には家族に付き添いをお願いしている。診療所との定期的な情報交換も行なっている。	診療所が併設されているが、あくまでも、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続されている。事業所の診療所を利用する場合には、本人及び家族の同意と納得を得て受診の支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送り表や個人記録に記載し、定期受診時に伝えるようにしている。 また、必要時には随時診療所に相談出来るように連携を取っている。 2月より、医療連携の体制を作った。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族との連絡を常時行ない、状態の把握を行なっている。 また、面会に行くなどをして、医療機関からの情報をいただいている。 必要に応じて、当法人の医療機関を紹介している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化と看取りの指針を家族様と運営推進メンバーの意見を頂いた上で作成した。 また、実地指導時に市から意見を頂き、2月から楠根診療所の看護師に委託し、医療連携加算を取得した。	過去に看取りの経験があり、その経験を生かして、早い段階から、利用者や家族と関係者が重度化や終末期の話し合いを随時行い、申し送り書や個人記録に記録化している。新しく「重度化した場合における(看取り)指針」が作られ、医療連携体制が整備された。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防士による救命(AED含む)の学習会を11月に行なった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3月に消防士参加の避難訓練を行なう予定。	消防署立会いの、年2回の昼・夜の避難訓練及び救出訓練を実施している。非常災害時の対応手順や役割分担のマニュアルを作り、研修・訓練の実施記録もある。地域住民の協力体制も構築されている。備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を大切にし、個々にあった声かけや対応に注意をして対応している。 認知症の人の対応ガイドラインに基づいて、基本姿勢と対応方法を統一している。	利用者のプライバシーの保護に関するマニュアルを作り、e-ラーニングによる、介護学習教材を使用しての、職員教育を実施している。利用者を傷つけず、目立たず、自尊心を尊重した取り組みがある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や想いを聞けるように1対1で対応し、想いを出しやすいようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中で常に声かけを行ない、入居者の意思優先で生活していただくように心がけている。 その上で意思を尊重するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を着ていただいたり、物を使っていただくなど配慮している。必要時には、家族への声かけも行なっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の出来る範囲で、配膳や片付け手伝ってもらえるように声かけをしている。 クッキングレクなどで、作る楽しみも持ってもらっている。	献立は、業者の管理栄養士が作成する。食材は、クックチル(真空調理方式)により提供される。、ホームの厨房で湯せん・盛り付けが行われる。利用者の嗜好調査も実施し、快適で、楽しい食事の提供に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食会社の食事を提供させていただいている。 その方にあった量や嗜好を考えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアの声かけを行なっている。 少なくとも1日1回の歯磨きを施行してもらっている。 協力歯科に往診に来ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を付け、排尿パターンを把握し、必要に応じて声かけ及び誘導を行っている。その方に必要な下着を討議し、使用するようになっている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握して、トイレに誘導を促し、自立支援を目指した支援を実施している。トイレの便座の左右の手元に、非常用の押しボタンがあり、利用者の安全が確保されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録より、排便の確認をしている。牛乳などの飲み物の検討や水分量の調整を行ない、場合によっては軟下剤の服薬を医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間の制約はあるが、2日に1回の入浴を提供している。希望の方に関しては、入浴を延期したり、続けて入浴していただいたりと要望に応じ支援している。	浴槽は「個浴槽」が設置されて、広く、清潔で、3方向から介助可能な造りになっている。これにより、安心・安全な入浴介助がし易い。入浴拒否の場合は、日時を変更したり、清拭、足浴、シャワー浴等で対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設業務中心の生活スタイルではなく、入居者の生活時間に合わせた生活で、自室にてゆっくり休めるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報ファイルを作成し、全職員が確認できるように用意している。服薬変更時には、申し送りノートにて情報共有を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味にあったレクリエーションを行なうようにしている。また、掃除・洗濯などの手伝いを好まれる方には一緒に手伝ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠足や初詣などの行事にて、外出の支援をしているほか、天候の良い日には散歩に行っている。しかし、立地条件から日常的な外出は出来ていない。(難しい。)	利用者の体調や健康状態を考えて、天気が良ければ、散歩、買い物等の支援をしている。広い玄関前の駐車場兼広場には、花壇や鉢植えの季節の花が植えられ、外気浴や日光浴をしながら、四季の花を楽しむことが出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持を希望される方は、家族と相談の上、所持をいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望があれば電話をかけるなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節カレンダーなどを作成し、自室及び共有スペースに掲示している。 毎日の掃除を行ない、整理整頓に心がけており、十分な明るさ確保のために電気の設定を多くしている。	玄関は、ガラス格子の戸で日本家屋の趣がある。広く、清潔な居間兼食堂は、明るく、採光も良く、窓越しに生駒山が望める。廊下の端にイスが置かれて、準個室空間が作られ、2～3人での「語らいの場」が在る。木目調の居室の引き戸や床は温もりを感じる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチや椅子を多く設置し、入居者が各々の時間を作れるように配慮している。 リビングから離れた景色の良い場所に椅子を設置し、ゆっくりと安らげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前使用していた物を持ってきていただくなど、家族の協力と理解を頂いている。	広く、清潔な居室には、家具、家族の写真、テレビ等馴染みの物が持ち込まれている。クローク、洗面所、ナースコール、空調設備、スプリンクラー等が設置され、安心・安全な従来の生活の継続性が確保された暮らしがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が生活しやすいように、廊下には手すりを設置し、段差のないバリアフリー状態で設計している。		